

改正派遣法に基づくマージン率の公開

対象期間：2024年12月1日～2025年11月30日	
派遣労働者の数（2026年6月1日付け派遣労働者数）	65人
雇用安定措置を講じた人数	17人
派遣先の数	43社
労働者派遣に関する料金（1日8時間あたり）の平均	16,784円
派遣労働者の賃金（1日8時間あたり）の平均	11,180円
マージン率	33.4%
教育訓練に関する事項	☆eラーニングを中心に教育訓練を実施しています。 ・ ビジネススキル・語学・キャリア開発等 ☆新規入職者訓練 OFF-JT 無償/有給 ☆入職時安全教育訓練 OFF-JT 無償/有給
労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の有無	有
労使協定の有効期間	2026年4月1日～2027年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額（小数点以下一位未満を四捨五入する）}}$$

※マージン率の内訳について

契約料金の中で最も多くの比率を占めるのが派遣スタッフの皆様の賃金となります。	
法定福利費	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険など各種社会保険料の会社負担分
有給休暇費	スタッフのみなさんが有給休暇を取得した際、派遣先となる企業には、休暇期間の料金請求はできません。有給休暇取得分の料金は派遣元がお支払いしています。
会社運営費	人件費・募集広告費・オフィス賃貸料・教育費用等、会社を運営していくための諸経費です。

上記すべてを差引いた残りが会社の営業利益となります。

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先	田川正治 電話番号 072-864-5591
ハラスメント相談窓口と連絡先	松葉里美 電話番号 072-864-5591

福利厚生等	定期健康診断・ストレスチェック・産業医面談等
-------	------------------------